**令和２年度 第２回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会**

**議　事　概　要**

**日　時**：令和２年10月23日（金）15時00分～17時00分

**場　所**：WEB会議システムによる開催

**出席者**：（第一部）増田部会長、三輪委員、遠藤(崇)委員

（第二部）増田部会長、花田委員、三輪委員、遠藤(祟)委員、阪委員、平井委員、

遠藤(尚)委員

**１　開　会**

**２　議事概要**

**■第一部（環境担当）　＜15:00～15:35＞**

**議題　　おおさか環境賞の選考について（資料１）**

推薦のあった府民活動３件について、事務局から申請内容等の説明及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえ、次の審査基準に基づき項目ごとに20点の配点で評価。

【審査基準（大賞・準大賞・奨励賞）】

① 環境の保全・創造にどの程度寄与しているか。

② 地域における活動の推進や貢献にどの程度寄与しているか。

③ 広域的又は国際的な普及や波及効果の程度はどうか。他の模範となりうる活動内容かどうか。

④ 先進的・独自的なものであるかどうか。

⑤ 今後も継続が見込めるか。活動期間の長短や実績の大きさはどうか。

出席委員の評価点の平均点（小数点以下第２位を四捨五入）による順位付けを踏まえ、大賞、準大賞にふさわしいと思われる３活動を選考した。

また、入賞に選考した３件の府民活動のうち、協働の取組みがある１件について、次の審査基準に基づき、項目ごとに50点の配点で評価して選考した。

【審査基準（協働賞）】

① 互いに特色を活かし合い、足りない部分を補い合った適切な役割分担がなされているか。

② 協働により一層効果的な取組みが実現しているかどうか。

出席委員の評価点の平均点（小数点以下第２位を四捨五入）による評価点を踏まえ、協働賞にふさわしいと思われる活動を選考した。

選考の結果、推薦のあった府民活動３件のうち、大賞が１件、準大賞が２件となり、大賞の１件が協働賞にも併せて選ばれた。

**■第二部（環境担当・みどり担当 合同）　＜15:45～17:00＞**

**議題２　大阪府環境保全基金の活用事業について（資料２）**

環境保全基金を活用して令和３年度に実施する事業（資料２－１、資料２－２）について審議した結果、次のとおり質疑応答が行われ、出された意見を踏まえて、令和３年度事業を検討していくこととなった。

〔食品ロス削減府民運動推進事業関係〕

・（花田委員）令和２年度に感染症の影響で中止であったが、令和３年度に事業実施しないのか。

（事務局）事業実施しないが、啓発には取り組む。

〔おおさか環境賞関係〕

・（花田委員）一般公募を取り入れることは賛成。一般公募では賞の対象となる活動の範囲を要領等に明示することが必要。

・（増田委員）賞の対象範囲や、環境活動に新規性や独自性を求める難しさなどを踏まえた評価基準の見直しなどを検討して、部会に諮られたい。

　　（事務局）公募の方法や評価基準等について、当部会のご意見もいただいて検討する。

〔プラスチックごみ対策関係事業〕

　・（平井委員）令和３年度新規のプラスチックごみ対策関係の２事業の違いが分かるよう工夫されたい。

　　（事務局）２事業は所掌部署が異なり、また、府民への情報提供（・・・・事業）と、専門家・事業者等との検討の枠組み構築（・・・・事業）というように事業スキームが異なる。分かりやすくなるよう工夫する。

**議題３　大阪府みどりの基金の活用事業について（資料３）**

大阪府みどりの基金を活用して令和３年度に実施する事業（資料３－１、資料３－２、資料３－３）について審議した結果、次のとおり質疑応答が行われ、出された意見を踏まえて、令和３年度事業を検討していくこととなった。

〔みどりづくり推進事業、地域緑化推進事業〕

・（増田委員）実績件数が漸減傾向にあるが、この点をどのように評価されているか。

（事務局）みどりづくり推進事業については、近年、実績件数が２件であるが、今年度も問い合わせがあり、事業内容に追加予定の「新型コロナ禍への対応支援」を充実させていく中で、評価をさせていただきたい。

また、地域緑化推進事業については、苗木の配付本数が10本以上という条件を見直すことで、傾向を見ていきたい。

・（三輪委員）両事業ともに、これまでの助成先、配付先が現在どのような状況にあるかを知りたい。

　（事務局）両事業については、事業見直しの際に調査をしている。また、活用や管理状況について取材を行い、毎年作成する大阪府みどりの基金事業報告書の中で公表している。

〔地域緑化推進事業〕

・（遠藤（尚）委員）ヒートアイランド等の観点からも、みどりを増やすべきなのは、緑化スペースのない都市部。緑化スペースのない方を対象にした事業をモデルとしてやってみてもいいのでは。

・（平井委員）配付する苗木の種類について、木を植えたい人の要望に応える仕組みがあれば良いと思う。

〔良好な緑陰づくり支援事業〕

・（増田委員）支援対象が多くの人の目に触れる接道部としており、視覚への効果は高いものの、環境への効果をみると、樹木はどこへ植えても一定の効果は発揮する。視覚への効果にこだわりすぎているのでは。

　（事務局）見直しの時期も合わせて、可能な範囲でより府民の方にご活用いただけるように事業を進めていきたい。

**議題４　令和３年度の審議会スケジュールについて（資料４）**

　　　令和３年度の大阪府環境審議会　環境・みどり活動促進部会のスケジュールについて、資料４により確認した。

**３　閉会**

　　　　　　　　　　以　　上